

## 令和元年神奈川県議会 かながわグランドデザイン調査特別委員会

令和元年 6月 28 日

谷口委員

私はヘルスイノベーションスクールについてのみお伺いしていきたいと思います。

このスクールについては、私自身 2 年前の平成 29 年 12 月に代表質問で取り上げさせていただいた、種々疑問に思っていること等を質問させていただきました。その後、今年の 4 月に開設されたわけですが、事実関係から伺っていきたいと思いますが、そもそも定員が 15 名であったわけですが、この 4 月に入学されたのは何人になるのでしょうか。

保健医療人材担当課長

今学年は 17 名になっております。

谷口委員

定員より 2 名ふえたということですが、これは何か理由はあるのでしょうか。

保健医療人材担当課長

優秀な人材ですので、ぜひ確保したいということで 2 名が追加になっております。かつ 1 名はベトナムからの留学生を受け入れております。

谷口委員

もともと社会人を主にターゲット、対象者としたいということで、平日の夜、それから土日等に講義を設定することであったわけですが、今の 17 名の入学者の中で、県内在住者の割合や社会人の割合、個人情報にかかわることでもあるかと思いますが、出身母体など可能な範囲で教えていただけますか。

保健医療人材担当課長

県内在住者は 9 名で、過半数を超えております。全員、学部を卒業した勤務経験のある社会人となっております。出身母体は医療機関が 5 名、そのうちベトナム人 1 名を含んでおります。シンクタンク、コンサルタント会社が 4 名ほか、金融機関、官公庁、商社、通信、製薬、教育機関、サービス業などとなっております。

谷口委員

様々な業種から来られているということですが、代表質問のときにも取り上げさせていただいたのですが、やはりこの大学院に投入している県費が相当高額ということで、この辺の課題を取り上げさせていただいたのですが、実際、今年度県から入れている交付金はどのくらいか確認させてください。

保健医療人材担当課長

県からの交付金は 6 億 7,314 万円になっております。

谷口委員

大体 6 億 7,000 万円ということですが、その内訳を可能であれば教えていただきたい。

保健医療人材担当課長

一番大きいものが人件費で約 3 億円になっております。それから、維持運営費が 1 億 8,000 万円、教育等研究費が 1 億 5,000 万円、施設整備費が 4,000 万

円のほか、消費税が300万円、受託研究事業費が2,000万円、合計で、授業料収入等も含めまして、出費が約7億円です。

谷口委員

施設整備費が4,000万円ということで、これは恐らく来年度からはかかっていかないと思うのですが、来年度以降はどのような感じになるのか教えてください。

保健医療人材担当課長

今年度の交付金額は6億7,000万円でしたが、来年度は5億9,000万円、令和3年度は5億8,000万円、令和4年度は5億7,000万円の予定です。

谷口委員

大体6億円弱ぐらい恒常にかかっていくということで、学生の方が17名なので、単純に割ると、今年度は1人当たり4,000万円弱、それから、来年度何名入ってくるのかわかりませんが、大体1人2,000万円弱を県として投資することになるのです。

代表質問のときにも申し上げたのですが、単純に比較は難しいかもしれません、保健福祉大学の運営費は、平成28年度の実績が35億円で、学生数が、大学院の方も含めて1,000名を少し超える程度とすると、大体1人当たりの運営費が340万円ぐらいということだと思うのですが、それに比べてかなり多額の県費の投入ということになるのです。

代表質問でも申し上げたのですが、県民の皆さんへの最終的に、すぐにというわけではないが、どうやってこの県費をこれだけ投入したメリットを、還元を県のために戻してもらうかというところについては、例えば、奨学金だと何年間は県内で勤めてくださいという縛りもあるかと思うのですが、何かその辺のことは措置しているのですか。

医療課長

大学を管轄する所管としてお答えいたします。

今委員の御指摘はもっともで、6億円で15名、15名の2年間で30名、1人当たり、単純計算で2,000万円、これをどう県民の方に還元していくのかというところで、二つあると思います。

一つは、今おっしゃった、育った人材がどうめぐりめぐって還元していくのかというところで、現在のところ、ほかのお話の中で医師の就学資金や、医療従事者に就学資金を出して、その後、例えば何年間か県内で勤めなければいけないよという案もありますが、今のところ、それは現時点では考えておりません。というのは、やはり、未病を含む社会システムに変革をもたらす人材をつくりたいということで、卒業してすぐ何年間か勤務すればどうこうというお話ではないというところで、そこは逆に検討課題として、育てた人がどう返ってくるのか、一つは、もしかしたら政策形成の人材かもしれません、一つはビジネスの人材かもしれません、もう一つはそういう分析のシンクタンク系の人材かもしれません、そういったところへどう返すのかというところを引き続き、制度として検討を続けたいということ。

もう一つは、もう少し短期的なお話で、6億円かけます、半分が人件費、要は教授等々の賃金です。これが短期的にどういう便益をもたらすのかという

ことで、やはり県立大学でございますので、未病、あるいは医療のイノベーションを起こせる社会をつくるためのシンクタンク的な役割を担っていただきたいという思いを持っているところでございます。概略でございますが以上でございます。

谷口委員

県民の皆さんへの還元については具体的に見える形で、これはまたぜひ、お示しいただきたいと思います。

次の質問は、仮の話ですが、何期か後には多分、知事も変わる可能性があり、これは要らないだろうという話になったときに、一般論ですが、もし閉じるということになったときの手續はどのような手續になっているのですか。

医療課長

一般論として、大学や大学の大学院を閉じる手續は、大学そのもの、学校を閉じるという手續と科を閉じるという手續があります。今おっしゃったのは多分、後者の大学院の中のある研究科を閉じるという手續ですので、これは、入学者、卒業者に配慮しながら、文科省と調整していきながら決めるという形になりますので、会社の倒産制度のように今年度でもうやめますということはございません。

谷口委員

そうならないようにしていただきたいとは思いますが、やはり出口のこととも一応考えていかなくてはいけないと思っております。

次にシンクタンクですが、具体的にこのシンクタンク機能は私の代表質問の答弁でも答えていただいていますが、具体的にどういう取り組みをしたのか確認させてください。

保健医療人材担当課長

イノベーション政策研究センターが担おうとしている業務は大きく分けて三つあります。一つ目は、保健・医療・福祉領域におけるデータの利用・活用推進や未病に対する政策研究の推進です。二つ目は行政に対する政策立案の支援や政策提言の実施です。三番目にアントレプレナーシップ教育や県民等に対する公開講義の実施など、社会実装での推進です。

谷口委員

先んじて答えていただいたかと思うのですが、イノベーション政策研究センターを4月1日につくりましたということですが、それで、その規則をいただいたのですが、例えば、その点についてわかる範囲で結構ですので教えていただいてよろしいでしょうか。このアドバイザリーボードを置くことができるとあり、アドバイザリーボードについては別に定めるとあるのですが、これは外部有識者によるボードということなのですが、もう具体的に設置はしてあるのですか。

医療課長

ヘルスイノベーションスクールのイノベーション政策研究センターのアドバイザリーボードをやっているかにつきましてはまだで、今後有識者を集めて、これから決めていくところです。

谷口委員

業務の中に先ほど御答弁にあった部分ともかぶるかと思いますが、未病の考え方やデータの利活用推進等、最新の状況を踏まえた政策研究の推進や、行政、民間等との共同研究及び施策研究等の推進や、政策提言の実施という項目が並んでいまして、私の質問のときの答弁でも確かに、1年半前の時点では想定のことだったのでしょうか、データサイエンスを駆使した革新的な政策を提言し、それを県が実現することで県民に大きなメリットをもたらすことも期待されます、という答弁をいただいているのですが、具体的に4月に設置されたばかりで、大学院もスタートしたばかりで、お互い同時にスタートしているので細かくはまだ詰まっていないかも知れないのですが、いずれこういうセンターがどういうことをやるのかというのある地点で明確にしなくてはいけないと思っているのですが、その辺、何かいつごろとかあれば教えてください。

医療課長

このヘルスイノベーションスクールのシンクタンク機能であるイノベーションセンターでございますが、こちらには状況として3名職員がおりまして、そのイノベーションスクールの教員がいわゆるイノベーションセンターの知恵袋でもあるというような形をとり、もちろんその3名もシンクタンク機能を果たしますが、今委員がおっしゃられたとおり、今想定されている研究の一つはデータサイエンス、健康医療データを分析して、どこをどう取り回したらどういう効果が出るのかそういったところをしっかりと科学的に分析していただくことを想定しております。

委員もおっしゃっていただきましたが、まだ、この時期でございますので、具体的な内容についてはまだ詰まりきっておりません。ただ、逆に県民の皆様への説明ということで、何らか今こういう研究をやっていますとか、もちろん、例えば受託研究の場合に守秘義務がある場合もございますが、基本的にわかる範囲でこういうテーマでこういう研究をやっていますということは、母体である保健福祉大学とも調整しまして、できるだけ見える化、今こういうことをやっていますというところは調整してまいりたいと考えております。

谷口委員

例えば、県から、こういうテーマで研究してほしいと、いついつまでに提言をもらいたいということは可能ですか。

医療課長

形としては可能であると思っています。ただ、前の答弁で申しましたとおり、ヘルスイノベーションスクール、あるいはこのイノベーション政策研究センターとして自主的な研究なのか、受託して行うことなのか、そういうところを少し整理する必要があると思います。センターがやりたいことが当然県もやつてほしいことというところが一番いいと思いますが、そのあたりを調整してまいりたいと思っています。仕組みとしては可能だと思います。

谷口委員

今受託という話があったので、受託するとある程度その受託費のお金をいただくことは、外部、例えば企業から頼まれた場合ですが、そういうことも可能ですか。

医療課長

可能です。企業からの受託研究もありますし、国の制度研究を受託する、プロジェクトを受託することも形としては可能であると考えています。

谷口委員

例えば、そういうところで、少し運営費をもうけることも考えていただきたいと思います。

最後に、今回CDO、チーフ・データ・オフィサーということで知事が着任されることになりましたが、この教授の方の経歴を見ていくと、中にはデータサイエンスの関係の方もいらっしゃいますので、この県がつくった今回のCDOについて、ここからいろいろなことをお手伝いいただくことはどうですか。

医療課長

CDOのお話がございました。この4月に立ち上げたチーフ・データ・オフィサーですが、御案内のとおり知事がCDOになってございますが、このCDOを考えた自体は、様々データのお話をしましたが、このデータを行政の施策に直接生かせないか、もちろん県民の方の電子化もそうですが、行政の施策に生かせないかという共通の思いがございます。そうした中で、その保健医療施策、特に未病に関するデータに関しましてはこのヘルスイノベーションスクールの、イノベーションセンターの教授の皆さんに期待するところが非常に大でございますので、もちろん詳細はこれからでございますが、CDOはやはりテーマがあつてのデータの話で、テーマの中で親和性の高いものがあれば当然連携してやっていくことが可能ではないかと期待をしているところでございます。

谷口委員

最後に要望を申し上げておきたいと思いますが、冒頭から申し上げていますように、相当の県費を投入するということですから、これだけお金をかけているということの県民への説明をしっかりと納得する形でしていただけるようにしていただきたいのと、シンクタンクの政策研究センターについてもどういう研究に取り組むのかということも、なるべく早く明確にお示しいただけるように要望をして、私の質問を終わります。